

平成23年第1回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成23年2月23日

招集場所 三鷹市議会協議会室

ふじみ衛生組合議会



# 平成23年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成23年2月23日(水)

招集場所 三鷹市議会協議会室

## 1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 橘正俊

4番 井樋匡利

5番 林明裕

6番 緒方一郎

7番 谷口敏也

8番 嶋崎英治

9番 白鳥孝

10番 大城美幸

## 2. 欠席議員(なし)

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	高 畑 智 一	総 務 主 幹	長 岡 博 之
清 掃 主 幹	斎 藤 忠 慶	清 掃 主 幹	土 方 明
人 事 主 幹	山 口 忠 嗣	文 書 主 幹	馬 男 木 賢 一
財 務 主 幹	郷 原 彰	契 約 ・ 検 査 主 幹	力 石 誠
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	前 田 真 紀 子	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 長	浜 三 昭	次 長	内 藤 和 男
リ サ イ ク ル セ ン タ ー 長	岡 本 正 昭	新 施 設 建 設 準 備 室 長	荻 原 正 樹
新 施 設 建 設 準 備 室 主 幹	大 木 和 彦	新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	田 中 實
新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	深 井 恭		

午前9時58分開会

○議長（宮本和実君） 皆さん、おはようございます。これより平成23年第1回ふじみ衛生組合定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（宮本和実君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮本和実君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番井樋匡利君及び9番白鳥孝君を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（宮本和実君） 続きまして、日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者、お願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。日ごとに春めいてまいりましたが、議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとご多用の時期に、平成23年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、大変恐縮に存じております。

それでは、報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます。2件でございます。

ご報告の第1件目は、新ごみ処理施設についてでございます。新ごみ処理施設整備について3点ほどご報告を申し上げます。

まず1点目は、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてでございます。新ごみ処理施設の建設工事は、昨年11月に「山留工事」が終了いたしましたので、12月から本格的に掘削工事を開始し、建物部分の最後の掘削工事がほぼ終了するところでございます。

ごみピットの部分では、地上から約20メートルの深さまで掘削しております。実は途中、し尿処理時代のものと思われるプラスチック類が土の中から出てまいりましたが、検査の結果、重金属等の有害物質は含まれていないことが判明いたしましたので、通常の産業廃棄物として処理をしております。

今後は、地盤改良を行った後、地下部分より工事を進めまして、5月ごろには地上部分の工事に入る予定でございます。また煙突につきましては掘削工事が終了し、現在、基礎工事を行っているところでございまして、4月中旬ごろから煙突本体の工事に入る予定でございます。いずれの工事につきましても、天候にも恵まれまして、ほぼ順調に進捗しており、現在の進捗率はおおむね5%程度でございます。これからも引き続き、工事の安全に心がけて進めてまいります。

2点目は、新ごみ処理施設整備市民検討会についてでございます。市民検討会につきましては、第2期の市民検討会の委員の任期が昨年11月で終了いたしましたので、その検討結果を報告書として正副会長からいただいたところでございます。この中で、地球温暖化等の環境負荷の面及び経済性の両面から、「白煙防止装置については、つけないこととする」とのご意見をいただきましたので、ふじみ衛生組合といたしましても、市民の皆様からいただいた貴重なご意見を、新ごみ処理施設の計画に反映しているところでございます。なお、第3期の市民検討会でございますが、委員公募等の手続が終わりましたので、3月7日に開催を予定しております。

3点目は、地元協議会についてでございます。地元協議会は、これまで12回開催しておりまして、現在は環境保全や公害防止等に関する協定の策定に向けて協議をしているところでございます。次回は3月23日に開催を予定しております。

ご報告の大きな第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。資料1をごらんください。

この資料は平成22年10月から12月までのごみ処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約4,897トンで、前年度と比較いたしますと約377トン、8.3%の増となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,457トンで50.2%。前年度比、約234トン、10.5%の増。調布市が約2,440トンで、49.8%。前年度比、約143トン、6.2%の増となっています。

私からの報告は以上でございます。詳細につきましては、事務長より説明をさせます。

なおこの場をおかりまして、私から1点、情報提供をさせていただきます。ふじみ衛生

組合の東側でございます、東京多摩青果三鷹市場跡地の計画についてですが、2月15日に三鷹市議会臨時会が開催され、「市民センター周辺地区防災公園街区整備事業」として、関連する5つの議案が賛成多数で可決されました。平成23年度から実施設計に入り、平成25年度には整備工事に着手する予定です。本件につきましては、今後も適時に情報を提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、管理者報告の詳細につきまして、事務長より補足説明をしてもらいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） おはようございます。

それでは、まず新ごみ処理施設につきまして補足説明をさせていただきます。資源エネルギー庁へのパブリックコメントの提出について、報告をさせていただきます。現在、経済産業省資源エネルギー庁では地球温暖化対策としまして、太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、これらの再生可能エネルギーを固定価格で全量買い取る制度の導入に向けて、検討を行っているところでございます。

この検討の過程で、平成22年12月に資源エネルギー庁から再生可能エネルギーの全量買取制度の導入に向けた「買取制度小委員会報告書（案）」が示されました。それが示されるとともに、意見公募が行われました。そこで、ふじみ衛生組合といたしましては、この案に対しまして、本年1月に管理者名でパブリックコメントを提出いたしました。提出した意見といたしましては、1点目、廃棄物発電におけるバイオマス相当分を全量買取制度の対象とされたいこと。2点目、既設または計画中の廃棄物発電についても、合理的な取引単価の設定をされたいこととございます。ご承知のとおり、私どもが計画しております「新ごみ処理施設」はごみを焼却する際の熱を無駄なく利用し、高効率発電により電力等のエネルギーを生み出す「エネルギー施設」としての役割を備えております。また、可燃性ごみの多くは、厨芥ごみや紙類、草木類などの、いわゆる「バイオマス相当分」でございます。このように廃棄物発電は再生可能エネルギーとして、地球温暖化の防止にも大きく貢献するものと自負しており、廃棄物発電におけるバイオマス相当分が全量買取制度の対象となるよう、パブリックコメントを提出したものでございます。

続きまして、ごみ処理実績につきまして補足させていただきます。恐れ入りますが、いま一度、資料1をごらんください。まず1枚目、平成22年10月から12月までのごみ

処理実績でございます。前年度同月と比較した実績表でございます。搬入実績の合計は先ほど管理者からのとおりでございます。特徴点といたしますと、まず左側の上の三鷹の欄で、上から2行目、不燃ごみの部分が27.1%と大幅に増えている要因でございますが、ご承知かと思えますけれども、平成21年10月から三鷹市の可燃ごみ、不燃ごみの有料化ということで、第3四半期は有料化直後の反動がありまして、非常に少ない不燃ごみの量になっております。ちなみに有料化前の、直前の3カ月につきましては、前回の議会でも報告したとおり、約812トンほど入っていたのですが、有料化直後ということで約414トンと大幅に減っております。その関係で平成22年度の同期と比較いたしますと、逆に大幅に増えています。なお、参考としまして、平成20年度の三鷹市の同期につきましては、562トンでございますので、その平成20年度よりも平成22年度のほうが減量されております。そのようなことから、合計が増えています。

次に、下段の搬出実績でございます。搬出実績のトータルは、右下の総搬出量に記載のとおりで、4,838.59トンでございます。特徴点を申し上げます。搬出実績左側の6番、7番は、ペットボトルの梱包有り、無しのものでございます。昨年度同期と比較いたしますと、梱包無しが非常に減り、逆に梱包有りのものが増えています。同じくペットボトルですが、16番は容リ協会に持っていくペットボトルでございます。こちらについてはすべて梱包有りを出しておりますが、平成21年度につきましては工事中ということでペットボトルの機械が動いておりませんでした関係で、容リ協会に搬出する分は皆増となっており、229トンを増えています。右側の逆有償でございますが、プラスチックのサーマル化の部分が増えています。こちらにつきましては左側の表、容リ・プラスチックAというベアラのラインは、現在は廃止しておりますので、そのような関係でサーマル化に持っていく資源物としての搬出量が増えています。資料1の第3四半期の説明は以上でございます。

次のページに、参考資料といたしまして平成22年1月から12月まで1年間分の暦年のごみ処理実績でございますので、説明をさせていただきます。特徴点といたしますと、やはり搬入では三鷹市の不燃ごみが、先ほどの有料化の部分を反映して少なくなっているところが特徴でございます。

右下の合計の欄にありますように、約110トン、0.6%の減で、微減となっております。搬出実績につきましては、記載のとおりでございます。合計の欄が1万9,058.93トンで、1.2%の微減となっております。こちらは暦年の資料でございますので、ご承



知おきいただければと存じます。

続きまして、大変恐縮ですが、本日、席上配付してございます参考資料の中から、有価物品等の価格の推移というA4横の資料をごらんいただければと存じます。本日の席上配付資料の中のものでございます。こちらにつきましては、前回の議会の報告以降の価格の動きにつきまして比較説明をさせていただきます。

それでは価格の推移表で、平成23年1月及び2月時点で入札等がございましたので、報告させていただきます。平成23年1月の入札につきましては、上から7行目の7番、8番の特A鉄とA鉄、特A鉄はスチール缶をプレスしたものでございます。それぞれの入札がございまして、おかげさまで鉄関係につきましては10月よりも若干上がっております。

引き続きまして、その下の10番、11番。特アルミとアルミでございます。特アルミはアルミの飲料缶をプレスしたものでございます。こちらにつきましては、金額が10月よりも上がっておりますが、アルミにつきましては残念ながら若干下がっております、高・安まちまちという特徴がございました。同じく1月1日の一番下の欄でございます。銅としんちゅうの入札がございまして、それぞれ1キログラム当たり、銅が702円。しんちゅうが401円の値がつけました。その右側の2月1日でございます。携帯電話の入札がございまして、1キロ当たり480円で、前回の携帯電話、8月の420円よりも若干上がった形になっております。

私からの報告は以上でございます。

○議長（宮本和実君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） それではお願いいたします。管理者の報告の中で、まず地盤改良の工事にこれから入るといってご報告がありました。幾つか工法があると思うのですが、どのような工法で、どのくらいかかるのかということをお教えください。

それから地元協議会の報告の中で、公害防止協定でしょうか、その締結の協議を進めておられると思うのですが、これは、次回、23日でまとまるのでしょうか。それから主な重要課題というのでしょうか、それはどんな点にあるのかお教えいただきたく思います。この間、ごみ処理場だけではなくて、公害問題でいろいろな教訓がありますから、先般、そういう教訓を生かした内容で結ばれるよう、私のほうで要請いたしましたけれど

も、長期的な視野に立って協定を結んでいくことが必要かなと思いますので、どんな進捗状況でももう少し教えていただければと思います。

それから処理実績でこの第3四半期のご報告がありました。その次に通年のことがありました。通年を見ると、減っています。対前年比で行くと、通年では約2,357トン、2010年度になると1,908トンで、約449トンで19%の減で、第3四半期では三鷹市の有料化の関係が影響して、そういうことがあったということなのですけれども、今後の見通しとして、どのようにごみの減量というのでしょうか、見通されているか、お聞かせいただきたく思います。

以上です。

○議長（宮本和実君） 答弁を求めます。大木主幹。

○新施設建設準備室主幹（大木和彦君） それでは私からは地盤改良について説明させていただきます。地盤改良につきましては、主にごみピット部の深さ20メートル部分、それと地下1階部分に相当する分です。その部分の地盤改良、特にシルト層といわれる粘土質部分のところの地盤改良をするということでございます。具体的にその方法といたしましては、スラリー添加方式。スラリーはセメントミルク、簡単に言いますとセメントを水で溶いたような状態。スラリー添加方式の浅層混合処理方式と申します。一般的にはエスミックスラリー工法という工法で行われるということでございます。

以上でございます。

○議長（宮本和実君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 2点目の地元協議会についてご説明申し上げます。現在、公害防止協定の策定に向けて議論が進められておりますが、次回の協議会で確定ではございません。目標といたしましては、今の委員の任期が今年の11月までとなっておりますので、今の委員の任期の11月ごろまでに方向性は少なくとも出したいと考えているところでございます。

それから現時点での協議の内容でございますが、今回の協定の中に、既存の不燃ごみ処理施設も含めるのかどうかを議論しております。また、三鷹市、調布市以外の地域から発生するごみを受け入れる場合の方法についての議論もしております。今後は、各種公害防止に関する調査の方法、頻度、回数、調査地点といったもの、それからその報告の仕方、情報公開、そんな議論になっていくものと思われま。

以上です。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 処理実績の今後の見通しでございますが、おかげさまをもちまして両市のごみの減量が着実な形で進んでおります。今までの傾向から見ますと、不燃ごみ、その他、私どもふじみ衛生組合で処理するごみにつきましては、これまでも少しずつではありますが、微減となっておりますので、今後もおおむねそのように推移するものと思われま

○議長（宮本和実君） 大木主幹。

○新施設建設準備室主幹（大木和彦君） 先ほどの地盤改良の中で、幾らほどかかるかというご質問に、私から答えさせていただきます。工事費用につきましては、全体工事の中で行っておりますので、地盤改良の部分で幾らかということにつきましては、現在のところ算出しておりません。工事契約金額が約101億円という数字になっておりますので、その点をご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（宮本和実君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 地盤改良ですけれども、私の自分のところの経験で、最大限でいくと、私のところは4メートル70ぐらいで済みましたが、近隣でいくと10メートルぐらいまで、岩盤に当たるまでやらないとできないということで、おそらくセメントを回しながら掘って行って、土と固めるやり方だと思っておりますけれども、やっぱり相当かかるかな。費用はもちろんそうなのですが、期間が相当かかるのかなと思います。まだどのぐらいで岩盤に当たるのかという測定中かな。まだ工事に入っていないのですよね。かなりの本数を、柱みたいにつくるのだと思うのですが、期間としてどのぐらいかかるのかなということをお教えください。

それからもう一つ、公害防止協定ですか。変わるのですが、何かあるのかなと思ったのでお尋ねしたのですが、11月までじっくりかけていいものをつくっていただければと思います。それからごみの今後の持ち込みについて、わかりました。そういう方向で両市で努力していくことが必要だと思いますので、そういう方向になるように、私もいろいろな形で努力したいと思います。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（宮本和実君） 大木主幹。

○新施設建設準備室主幹（大木和彦君） 地盤改良の期間でございますが、これから始めまして、おおよそ45日程度見込んでおります。施工方法でございますが、セメントが

入ったサイロが2つ現地に建っております。セメントと水を混合いたしまして、地下部分におろしてあります、掘削機械、パワーショベルですが、その先に、セメントミルクを出す機具を取りつけ、おおよそ2メートルの土の部分掘削しながら、セメントミルクと土壌とをまぜ込む作業を行います。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 地元協議会での協定につきましては、時間をかけましてできるだけ地元の皆様と協議を重ねて、良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本和実君） よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上2件は、報告のとおり、ご了承をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（宮本和実君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

（書記朗読）

○議長（宮本和実君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、三鷹市議会におきまして、平成22年11月30日に可決され、平成22年12月1日から施行されました。これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、諸

般の状況から議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する、同法179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成22年11月30日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、三鷹市に準じて、平成22年度期末手当支給率を引き下げ、12月期100分の165を、100分の145に改定いたしました。これによりまして、期末勤勉手当の年間の支給率は、100分の415から、100分の395に引き下げとなりました。

また行政職給料表(1)及び(2)を改め、給料月額を平均0.30%、1,420円の引き下げを行い、いずれも平成22年12月1日から施行いたしました。

以上、専決処分のご報告といたします。提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(宮本和実君) それではこれより質疑に入ります。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮本和実君) それでは質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮本和実君) ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(宮本和実君) 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第5 議案第2号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長(宮本和実君) 続きまして、日程第5、議案第2号、ふじみ衛生組合、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

(書記朗読)

○議長(宮本和実君) 朗読は終わりました。管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が平成22年三鷹市議会第4回定例会におきまして、平成22年11月30日に可決され、平成23年4月1日施行されることに伴いまして、三鷹市に準じている当組合においても改正が必要となります。本議案につきましては、三鷹市に準じ、期末勤勉手当の年間支給率の配分変更を行うとともに、給料月額を引き下げ及び、給料表の見直しを行うものであります。

平成23年度以降の期末勤勉手当の支給率の配分変更といたしましては、6月期の期末手当を100分の122.5に、勤勉手当を100分の67.5に改め、12月期の期末手当を100分の137.5に、勤勉手当を100分の67.5に改めるものでございます。また、給与構造改革として給料月額を平均1%引き下げるとともに、技能労務職の給料表につきまして、所要の見直しを行うものでございます。いずれも平成23年4月1日から施行いたしたいと存じます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（宮本和実君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） それでは質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第2号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（宮本和実君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第3号 平成22年度ふじみ衛生組合補正予算（第

1号)

○議長（宮本和実君）　　続きまして、日程第6、議案第3号、平成22年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

（書記朗読）

○議長（宮本和実君）　　朗読は終わりました。管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　　議案第3号、平成22年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入予算で分担金及び負担金4億5,426万4,000円を減額し、財産収入2億1,672万円、繰越金2億3,754万4,000円を増額するものでございます。また、繰越明許でございますが、事業費、ごみ処理場建設費、新ごみ処理施設整備事業費のうち、4,623万1,000円につきまして、繰越明許の補正をお願いするものでございます。なお事務長から詳細の説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮本和実君）　　浜事務長。

○事務長（浜三昭君）　　私からは、平成22年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）の詳細につきまして、説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の補正予算及び同説明書の7ページをお開きください。こちらが歳入の補正の明細書でございます。項目のうち、1、3、4の部分の補正でございます。初めに財産収入から説明させていただきます。財産収入につきましては、前回の議会でもご報告したとおり、容器包装リサイクルルートで出しております、プラスチック、ペットボトル等に係る、日本容器包装リサイクル協会からの再商品合理化拠出金2億1,672万円の歳入がありました。その額について増額補正をするものでございます。それから4番の繰越金でございます。前回、平成22年第4回議会で、決算で実質収支の繰り越しを行った金額が2億5,754万4,000円でございますので、既定予算との差額部分につきまして、ここで増額の補正をするものでございます。それらの歳入の増額に伴いまして、両市からの分担金及び負担金につきまして、同額を減額するものでございます。なお歳入

の合計額につきましては、当初予算と変更はございません。

その内容につきましては、8ページ、9ページが、それぞれの分担金及び負担金の減額の内訳でございます。三鷹市及び調布市の部分が、それぞれそこに記載してございます。

10ページ、11ページにつきましては、先ほどのリサイクル協会の拠出金の部分の説明をしております。

12ページ、13ページにつきましては、繰越金でございます。

続きまして、前に戻りますが、同説明書の3ページをごらんいただきたいと思います。繰越明許費でございます。繰越明許費の補正の内訳といたしましては、新ごみ処理施設の工事費及び環境影響評価事後調査等業務委託料の2件につきまして、工事の実施工程に基づきまして、一部を平成23年度に実施することに伴う繰越明許のお願いでございます。繰越明許費補正額4,623万1,000円の内訳といたしましては、新ごみ処理施設工事費で当初予算7億209万5,000円のうちの4,337万5,000円を、また環境影響評価事後調査等業務委託料で、当初予算1,665万円のうちの285万6,000円を、それぞれ繰越明許のお願いをするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（宮本和実君） それでは、これより質疑に入ります。ご異議はございませんか。それでは嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 11ページになります、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金は、偶然増えたのではないと思うのですけれども、どうして増えたのかということをお教えください。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） この件につきましては、前回の議会でも報告させていただきましたが、まず基本的には容器包装リサイクル協会で想定している、かかるであろう費用と、実際にかかった費用との差額の2分の1が拠出金として、それぞれ貢献している団体に支給されることになっております。その関係で、今回いただいた拠出金につきましては、平成21年度分でそのような差額が出たことで、私どもがプラスチック、それからペットボトルの一部を容リ協会に出していることで、いただいたということがまず第1点でございます。

それから2点目としましては、前回も報告をさせていただきましたが、私どもから容リ協会のルートで出しておりますプラスチックの梱包物の品質が、この拠出金の算出年度に



おきまして、前年度よりも2%以上向上して、かつ、たしか94%の品質をいただいたということで、品質の拠出金の対象にもなったことから、今回拠出金が増えたものでございます。前回につきましては約3,000万円強の拠出金でございましたが、今回はおかげさまをもちまして、市民の皆様の分別のご努力と、私ども、ふじみ衛生組合で手選別によりきちんと分別をして搬出した成果が、このような形であられたものと自負しております。

以上でございます。

○議長（宮本和実君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） わかりました。市民の皆さんの努力というのですか。私は見ていなかったらごめんなさい。それを、ふじみ衛生組合の広報及びホームページなどで、かくかくしかじかで市民の皆さんの、こういうふうになったという宣伝をしたほうがいいのではないかと思うのですが、されたのでしょうか。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） ふじみの広報については、3月に発行を予定しておりますので、そのご意見を含めまして、そのような形でさせていただくとともに、またホームページについてもそのような形で、その時期に更新する形にさせていただければと存じます。

○議長（宮本和実君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） それでは、ここで質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第3号、平成22年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（宮本和実君） 満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第4号 平成23年度ふじみ衛生組合予算

○議長（宮本和実君） 続きまして、日程第7、議案第4号、平成23年度ふじみ衛生

組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

(書記朗読)

○議長（宮本和実君） 朗読は終わりました。管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第4号、平成23年度ふじみ衛生組合予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

両市の行財政を取り巻く環境は、引き続き大変に厳しい状況でございます。このように厳しい状況の中ではございますが、平成23年度ふじみ衛生組合予算については、新ごみ処理施設が建設工事として2年目を迎え、平成25年度の施設稼働に向けて着実に取り組んでまいります。また、資源化施設につきましても、日々の不燃ごみ及び資源物は、しっかりとその適正処理と資源化を継続していくとともに、施設の維持管理の推進及び長寿命化を図るための対策を実施してまいります。平成23年度も市民の皆様の生活を守る立場で、より一層の努力をしてまいります。そこで予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ、51億7,858万2,000円で、前年度と比較いたしまして、31億2,873万1,000円。約153%の増となっております。なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務長から詳細の説明をいたさせますので、よろしくお願いたします。提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） それでは私から、平成23年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして説明させていただきます。

恐れ入りますが、平成23年度ふじみ衛生組合予算及び同説明書の2ページをお開きください。2ページ、歳入歳出予算の総括表でございます。歳入歳出予算とも51億7,858万2,000円でございます。

次の4ページ、第2表、債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、平成23年度で3件計上させていただきますが、後ほどこちらにつきましては詳細説明をさせていただきます。その下、第3表、地方債でございます。こちらにつきましては新ごみ処理施設の整備事業の起債でございます。平成23年度は限度額21億4,700万円を予定して、計上させていただくものでございます。

続きまして、予算の説明をさせていただきます。次の6ページ、7ページをお開きください。こちらは前年度の予算との比較表になっております。比較いたしますと、先ほど管理者からもありましたように、歳入歳出の合計額が大幅に前年度の予算から伸びております。31億円強の増額となっております。この主な原因は、新ごみ処理施設の建設工事費の増でございます。

続きまして8ページ、9ページ。歳入でございます。まず歳入の分賦金でございます。こちらにつきましては、平成23年度は前年度と比較しますと、約9,000万円ほどの減となっております。こちらにつきましては事務事業などの見直しも含めまして、平成23年度の両市の分賦金につきましては、前年度を下回る予算で計上したものでございます。右側が三鷹市の分賦金でございます。6億1,780万円でございます。それぞれ均等割、処理量割、人口割で計算したものでございます。

次の10ページ、11ページでございます。11ページ、調布市の分賦金でございます。6億1,370万4,000円でございます。

それから次の12、13ページ、国庫支出金でございます。こちらにつきましては、右側の説明欄、13ページの説明欄でございますように、循環型社会形成推進交付金でございます。17億2,487万8,000円を予定しております。こちらにつきましては、新ごみ処理施設の工事が2年目を迎えて、工事費に係る補助金が増となっているものでございます。それぞれ高効率発電設備部分については、2分の1の補助。それ以外の熱回収設備部分については3分の1の補助という形になっております。

次の14、15ページをお開きください。財産収入でございます。財産収入につきましては、前年度よりも平成23年度はやや増額で計上しております。5,426万5,000円でございます。

次に16、17ページ。繰越金でございます。これは前年度と同額でございます。

続きまして、18、19ページ。諸収入でございます。こちらにつきましては、預金利子収入と雑入でございます。

続きまして、20ページ、21ページ。組合債でございます。こちらにつきましては、先ほども説明させていただきました、平成23年度の新ごみ処理施設の整備事業債で、それぞれ国及び都のものを計上してございます。以上が歳入でございます。

続きまして22ページ。歳出でございます。まず22、23ページ。議会費につきましては、ほぼ前年と同額でございます。

次に、24ページ、25ページ。総務費でございます。前年度比、714万9,000円の減になっております。こちらにつきましては職員手当等の減、それから事務室移転経費等の減、あわせて経常経費の見直しによる減でございます。

続きまして少し飛びますが、28、29ページをお開きください。こちらが事業費でございます。ふじみ衛生組合の事業費、第1項といたしまして、ごみ処理場費でございます。こちらにつきましては現在の資源化施設、いわゆるリサイクルセンターの運営等の経費でございます。ごみ処理場費につきましては、4,735万7,000円の増となっております。そのうち、ごみ処理場費のうちの人件費あるいは事務費等の総務費でございますが、こちらにつきましては1,089万6,000円の減となっております。この減につきましては、一部従来総務費で計上していたものを、この後の第2項目の管理費に移行したものがございまして、減となっております。

次の管理費がリサイクルセンターの運営経費でございます。こちらにつきましては30ページ、31ページからでございますが、前年度と比較しまして平成23年度につきましては、5,825万3,000円の増となっております。こちらの増の主な要因につきましては、後ほど説明いたしますが、リサイクルセンター中央棟の外部等の改修工事費を計上していることから増となっております。

それから31ページ、リサイクルセンターの維持管理運営費の項目でございます。ごみ処理施設維持管理運営費。その中で、金額の多いところ等の特徴点について説明させていただきます。説明欄の上から12行目、ごみ処理委託料でございます。こちらにつきましては、リサイクルセンター内での日々のごみ処理業務を業者に委託している委託料でございます。若干減っておりますが、前年とほぼ同額でございます。その下の欄が、プラスチックの燃料化原料搬出処理委託料でございます。プラスチックにつきましては資源化することによって、現在、燃料化原料として搬出しております。その委託料でございます。ほぼ前年どおりでございます。細かい数字で恐縮ですが、そのページの一番下、中央棟の空調機保守点検につきましては、総務費からこちらの管理費に移行したものでございます。

続きまして33ページでございます。上から7行目、中央棟の供用部の清掃委託料。こちらにつきましても、総務費から管理費に移行したものでございます。上から9行目、機械警備委託料でございます。その下に日直委託料でございますが、従来は宿日直委託料という形でまとめて、シルバー人材センターにお願いしていたのですが、シルバー人材センターから、夜の宿直業務はできないとのことがございまして、夜間の部分についてのみ機

械警備にさせていただくものでございます。その下に5行ほど下っていただきますと、資源化施設の設備等の更新計画策定委託料がでございます。現在の資源化施設も既に16年を経過しておりますので、あと10年程度もたせるとしても、計画的に設備等の更新をしなければなりません。機械類の歯や軸の交換など、具体的な計画づくりをしなければならぬということで、それらの計画策定の委託料でございます。

その下でございますが、先ほども申し上げましたように、現在資源化施設は既に16年経過しておりますので、あと10年たちますと、築後25～6年ということになります。現在の施設につきましても、将来をどのような形でということもありますので、その辺の基礎資料につきましては、平成23年度から収集したいということで基礎資料作成委託料を計上したものでございます。その下の、1つ飛ばしまして工事費でございます。排出コンベヤ更新工事費。金額が5,660万5,000円でございます。こちらにつきましては、現在の中央棟の建物の中の2次裁断機の後についております、いわゆる振動するコンベヤを平成23年度で更新するものでございます。1つ飛ばしまして、北側等出入口シートシャッター設置工事費でございます。こちらにつきましては、平成22年度に中央棟のプラットホームのところにシートシャッターをつけまして、臭気対策に非常に効果があったということです。平成23年度につきましては、ふだん開け閉めが必要な部分につきまして、シートシャッターの取付け工事をするので、さらなる防臭対策を行うため計上させていただくものでございます。

その下の中央棟外部等改修工事費でございます。こちらにつきましては、現在の資源化施設の中心の建物ですが、屋上の防水であるとか、外壁のひび等が幾つか見受けられますので、きちんと補修をするため改修工事を実施するものでございます。1億1,595万2,000円を予定しております。

続きまして、34ページ、35ページでございます。こちらが新ごみ処理施設の関係のごみ処理場建設費でございます。トータルでは、前年度比、約30億円の増となっておりますが、先ほども説明いたしましたとおり、施設工事費の大幅増によるものでございます。特徴点を申し上げます。35ページの説明欄の一番下から2行目、出来高検査支援業務委託料でございます。新施設ができますと、出来高検査をしなければならないのですが、非常に規模が大きく、またプラント等の検査も予定されますので、こちらにつきましてはそれぞれ検査主幹だけでは対応できないことから、検査支援業務を委託する経費を計上するものでございます。それからその下でございますが、仮事務所の解体工事が平成24年度

に予定されておりますので、平成23年度につきましては設計委託料を計上するものでございます。

続きまして、次の37ページをお開きください。説明欄、上から3行目、新ごみ処理施設の工事費でございます。38億8,757万8,000円。平成22年度が7億209万5,000円でございますので、大幅な増となっております。

続きまして38ページ、39ページ。公債費でございます。こちらは新ごみ処理施設に関わります平成22年度債及び一時借入金を予定しておりますので、その利子を計上したものでございます。

続きまして40、41ページは予備費で、前年と同額でございます。

以上、歳出でございます。

続きまして42ページ以降、給与費明細書について説明させていただきます。42ページにつきましては、特別職でございますが、前年と同額でございます。

43ページからは一般職でございます。職員数は前年度と同じ職員数でございますが、総括の右側の合計欄のところを見ていただきますと、マイナスで503万1,000円となっております。主に職員手当等の減によるものでございます。

44、45、46、47、48ページで、その給与費についての説明をさせていただいておりますので、ごらんいただければと存じます。

50ページをお開きいただければと思います。債務負担行為に関する調書でございます。上の2つにつきましては、平成22年度に債務負担をお願いしたものでございます。それらの経過等の調書でございます。下の3段につきましては、今回、債務負担行為をお願いするものでございます。まず下から3段目の環境影響評価事後調査業務委託料につきましては、この環境影響評価の事後調査が平成25年度までは当分続き、その結果を平成26年度にまとめるということになりますので、平成26年度までの債務負担という形で、6,337万2,000円を計上させていただくものでございます。その次の出来高検査支援業務委託料につきましては、先ほどの説明のとおり、新ごみ施設工事が、この後さらに平成24年度も実施されますので、平成24年までの出来高検査支援業務の委託料を、債務負担という形で計上するものでございます。それから一番下は、廃棄物情報管理システム等の使用料でございます。支出限度額が1億700万円。それから期間が平成34年度までとなっております。こちらにつきましては、平成25年度に施設稼働が予定されておりますが、その後10年間のシステムの使用料でございます。まず新ごみ施設稼働後はふ

じみ衛生組合におきまして、ごみ処理手数料の収納管理等を行うシステムが必要となります。このシステム開発につきましては、三鷹市、調布市とのすり合わせを含め、少なくとも1年程度はかかる予定でございます。平成24年10月には試運転が始まる予定でございますので、その前の平成23年度からシステム開発をスタートしたいと考えております。なお、平成23年度は契約のみということで、金額の発生は予定しておりません。開発をスタートいたしまして、使用料の支払いは平成24年度以降からとなる予定でございます。

以上が債務負担行為の調書の説明でございます。

一番最後、52ページが地方債の調書でございます。前年度分の現在の残高と、先ほど申し上げました平成23年度の起債見込額を計上したものでございます。

以上が平成23年度予算に係る説明でございます。

○議長（宮本和実君） これより、質疑に入りたいと思います。質疑はございますか。

はい。嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 31ページ。1のところの電気料。今、契約しているのは東電だと思いますけども、これからできる新ごみ処理施設の場合、売るほうは入札で、売る会社を決めていく方針だと思いますが、実は使用するほうのも、2000年4月から自由化されて、入札によって大口の需要者は電気供給会社を決めることができるということで、立川競輪場などでは入札によって、電気代を2割から3割節約できたという実績があるのです。現在、契約されているのは東電だと思いますけれども、入札を、電力自由化を活用して、電気代を節約する方策をとれないものかどうかということが1点のお尋ねです。

次は、39ページになります。組合債利子ということで、この数値が出ているのですが、私、失念してしまったのかもしれませんが、利率は何%なのか、それを教えてください。

以上です。

○議長（宮本和実君） 答弁を求めます。岡本センター長。

○センター長（岡本正昭君） 私から、電気料へのご質問について、お答えさせていただきます。

確かに、入札制度が始まるということを聞いております。現在、東京電力との契約の中での燃料調整費等を含め予算化をしております。今後につきましては、契約担当等と打ち合わせをしていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（宮本和実君） 萩原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 組合債の利子でございますが、これから借りますので、何パーセントというぴったりの数字は申し上げられませんが、おおよそ今の金利情勢でございますと、1.数パーセントとなる予定でございます。

○議長（宮本和実君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。ぜひ、電気料については今後の課題になるのかもしれませんが、競争入札を活用して、よりよい電気節減に努めていただきたい。他の会社で言うと、電線がないけれども、例えばA社に決まったら、A社が東電に電線利用料を払っても、それだけ節減できるという実績があるようですから、ぜひ前向きに検討していただきたいことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（宮本和実君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切り、討論を……。

○10番（大城美幸君） 1つだけ。

○議長（宮本和実君） 大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 13ページの循環型社会形成推進交付金なのですが、前年度の予算説明書と比べて、金額も多くなっているのですが、それはいいことなのですけれども、対象基本額というのが、毎年変わるものなのかということと、その事務費が新年度の分にはついているのですが、その関係をもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、その対象基本額というのは、毎年、こちらが予定していたものを精査されて、削られるという対象に入らないということがあり得るのかどうかということをお答えいただきたいと思っております。

○議長（宮本和実君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） まず対象基本額でございますが、ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設の建設工事の中で、実際に交付金の対象になる部分と、ならない部分とございます。1つ、2つ事例で言いますと、例えば、なる部分でしたら、焼却炉そのものです。逆にならない部分としては、事務室がでございます。そして、各年度で工事の出来高がございまして、全体の対象基本額をその年度の出来高でまた案分してまいります。そのようなことから、平成22年度の出来高に比べまして、平成23年度の出来高が大幅に増えますので、この交付金の総額についても大幅に増えているということでございます。ですので、基本的に交付金の対象になるか、ならないかという考え方は1つしかございません。そこが変わるということはありません。ただ出来高が違うので、金額が大幅に違



っているというふうにご理解いただきたいと思います。

事務費でございますが、今回、新ごみ処理施設建設工事に当たりまして、施工監理業務を委託しております。この施工監理業務につきまして、今回、事務費として認められますので、事務費の分も交付金として計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（宮本和実君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） 工事の出来高によって、対象基本額が変わってくるというのはわかったのですが、最初から交付される、これは対象になりますよ、これは対象になりませんよというのが明確になっていると思うのですが、例えば年度が変わったことによって、今までは対象になっていたけども、次の年に対象にならなくなって、予測をしていたのと変わってしまうことがあるのかどうかということ、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本和実君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 国の交付金制度ですが、以前は補助金制度というものでございました。補助金から交付金に変わったときに、対象が変わったかどうかということですが、補助金時代のものは、補助金時代の対象による。そして、交付金になってからは、交付金の対象によるということですので、仮に現在の交付金制度が見直されたとしても、交付金時代に交付申請したものについては、同じように従前の例によるということになりますので、対象が変わることはございません。

以上でございます。

○議長（宮本和実君） よろしいですか。ほかにございますか。谷口議員。

○7番（谷口敏也君） すいません。単純なことなのですが、今回の補正であった公益財団法人、日本容器包装リサイクル協会の再商品化合理化拠出金が、容リ協会からあるじゃないですか。これは予算上では、幾らぐらい見込むというのは全然入れないものなのですか。

○議長（宮本和実君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 制度上、容器包装リサイクル協会の拠出金については、先ほどご説明いたしましたように、想定している経費と実際にかかった経費とで、いわゆる差が出たときに初めて拠出されるものでございます。1つの具体例で言いますと、実はガラスも容器包装リサイクル協会経由で出しているのですが、こちらについては支給は全くされ

ておりません。このようにその年、その年で不確定なものでございますので、予算化というのは非常に難しくなっております。本年度、補正予算として歳入することができたことは、私どもとしては非常にありがたかったと考えておりますが、当初からの予算にはのせられないというものでございます。

以上でございます。

○議長（宮本和実君） よろしいですか。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで質疑を打ち切り、討論を省略して、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。議案第4号、平成23年度ふじみ衛生組合予算を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（宮本和実君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第5号 公平委員会委員の選任について

○議長（宮本和実君） 本日、追加議案として提出されました日程第8、議案第5号、公平委員会委員の選任について、議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

（書記朗読）

○議長（宮本和実君） 朗読は終わりました。続きまして、管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第5号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合、公平委員会委員の藤森洋さんが平成23年2月26日をもって任期満了となりますが、引き続き藤森洋さんを公平委員会委員として選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。なお藤森洋さんにつきましては、お手元に略歴書を添付させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申

上げます。

○議長（宮本和実君） お諮りいたします。本案は提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮本和実君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。議案第5号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（宮本和実君） 満場一致と認めます。よって本案は原案に同意することに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて、平成23年第1回ふじみ衛生組合定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時16分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成23年2月23日

ふじみ衛生組合議会議長                      官 本   和 実

ふじみ衛生組合議員4番                      井 樋   匡 利

ふじみ衛生組合議員9番                      白 石   孝